

令和元年度 第19回人事委員会開催概要

1 開催日時 令和2年2月17日（月） 午後1時30分から

2 開催場所 人事委員会室

3 出席者 委員長 桂 賢
委員 曾根 寛
委員 池田 美幸

4 議事概要

審議事項

(1) 採用候補者名簿の確定について

①令和元年度滋賀県任期付職員採用候補者名簿

令和元年度滋賀県任期付職員採用候補者名簿の確定について事務局から説明があり、計8名を最終合格とすることについて全委員了承のうえ、合格者として確定することが決定された。

(2) 条例案に対する意見について

①滋賀県知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案

②滋賀県職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例等の一部を改正する条例案

令和2年2月定例会議に提案された「滋賀県知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案」および「滋賀県職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例等の一部を改正する条例案」について、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、滋賀県議会議長から意見聴取の要請があったことから、事務局から説明があり、次のとおり意見を申し出ることとされた。

議第17号 滋賀県知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案

この条例案のうち一般職の職員に関する部分については、地方自治法の一部改正に伴い、職員の県に対する損害賠償責任の一部免責に関し必

要な事項を定める条例を制定しようとするものであり、適当なものと認めます。

議第25号 滋賀県職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例等の一部を改正する条例案

この条例案のうち滋賀県職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部改正、滋賀県公立学校職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部改正、滋賀県地方警察職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部改正および滋賀県職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、個人の状況に応じた多様で柔軟な働き方ができる社会の実現が求められる中、職員が仕事と子育てを両立することができる勤務環境を充実させる観点から、部分休業に準じた新たな休暇制度を創設しようとするものであり、適当なものと認めます。

報告事項

(1) 職員の懲戒処分について

職員の懲戒処分について、事務局から報告があった。